

ストマ用装具の備蓄希望申請書

申請日： 年 月 日

フリガナ 氏名	
住所	松戸市
電話番号	— —
携帯番号	— —
希望保管場所	<input type="checkbox"/> 松戸中央保健福祉センター
	<input type="checkbox"/> 小金保健福祉センター
	<input type="checkbox"/> 常盤平保健福祉センター
希望開始予定日	平成 年 月 日 午前 午後
※市役所職員記入欄	鍵番号 ()
	来訪予定日： 年 月 日 午前・午後 時ごろ

窓口か郵送で申請を受け付けます。(※FAXでの申請不可)

郵送の場合は、確認でき次第、こちらからご連絡致します。

郵送先：〒271-8588 松戸市根本387-5

松戸市役所障害福祉課

連絡先： 047-366-7348

ストマ用装具保管取扱指針 平成24年3月1日

（事業の趣旨）

この事業は、地震等による大規模災害に備え、オストメイトの方に対し、松戸市が装具を保管する設備を確保するとともに、オストメイトの自己管理（責任）により、設備を利用することで災害時でもオストメイトが安心して生活できるよう支援することを目的とします。

（保管場所について）

□松戸中央保健福祉センター □小金保健福祉センター □常盤平保健福祉センター

（保管用鍵の貸与）

各保健福祉センターでは、個人別の鍵付保管用ロッカーを設置し、皆様には鍵を貸与することとなります。ただし、鍵を失くされた場合は、実費負担となります。

（保管物）

ロッカー内に保管するストマ用装具は、予めバック等の袋に収納するとともに、交換する際もバックごとの交換をお願いいたします。また、保管物の劣化等につきましては責任を負えませんのでご了承ください。

※ロッカーのサイズは、縦26cm×横26cm×奥行35cmです。

（来庁時の注意事項）

交換等で保管用ロッカーを使用する際は、保健福祉センター職員に声かけをしてください。その際、本人確認をさせていただく場合がございますので、確認できるもの（免許証・保険証等）を持参してください。

（利用・交換等）

保管のストマ用装具は自己管理となります。
6ヶ月程度を目安に交換するなど管理をお願いいたします。

（利用日及び時間）

保管用ロッカーの利用は、午前8時30分～午後5時までとなります。
ただし、土曜日・日曜日・休日は休館となります。（※緊急時はこの限りではありません）

（保管物の廃棄）

長期間にわたり保管物の交換がない場合、市外へ転居・本人が死亡した場合は障害福祉課より本人・家族に確認し、廃棄処分等をさせていただく場合がございます。

（届出）

市外への転出・ストマ用装具使用者が死亡した場合など、ストマの保管が必要なくなった場合は障害福祉課及び、保管している保健福祉センターへ届け出てください。